

[新入生対象] 高等教育の修学支援新制度について

本学(安田女子大学・安田女子短期大学)の2024年度入学試験の合格者で「高等教育の修学支援新制度」の採用候補者は、以下の要領で入学手続きを行ってください。

■2024年度入学試験 安田女子大学・安田女子短期大学「高等教育の修学支援新制度」に関する手続き

1. 対象者

本学の2024年度入学試験合格者で、出身学校において「高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料減免)」に申請し、「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を交付された者。

2. 措置内容

①入学一次手続納付金(入学料)

一次手続納付金(入学料)を納入期限までにお振り込みください。**一次手続納付金のうち支援区分に応じた減免相当額を二次手続納付金の一部として振り替えます。**ただし、本学に入学しなかった場合、一次手続納付金(入学料)の返金はできません。

②入学二次手続納付金(授業料、施設設備費、諸費)

所定の「授業料等納付猶予申請書」による手続きにより、**二次手続納付金(授業料、施設設備費、諸費)の納入を猶予します。**2024年5月下旬頃までに、上記①で振り替えた二次手続納付金の振込依頼書を送付しますので、**本学の定める期限(2024年7月予定)までに納入してください。**

3. 手続き方法・申請書類

①一次手続納付金(入学料)の納付【期限：入試制度ごとに設定された一次手続締切日】

合格通知に同封している本学所定の振込用紙で金融機関窓口(ゆうちょ銀行を除く)でお振り込みください。

②「授業料等納付猶予申請書」による申請【期限：入試制度ごとに設定された二次手続締切日必着】

本学ホームページから「授業料等納付猶予申請書」をダウンロードし、必要事項を記入してください。「採用候補者決定通知【提出用】」の写し(コピー)を同封し、封筒に赤字で「修学支援申請」と記入の上、本学入試広報課まで簡易書留で郵送してください。

③「採用候補者決定通知(提出用)」の提出【提出日：入学後】

入学後(2024年4月上旬)に、採用候補学生を対象とした奨学金説明会を開催します。説明会の会場で「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の原本を提出していただきます。説明会開催日時や申請書類の詳細は、2024年3月初旬に入学予定者へ郵送する冊子「2024年度入学のご案内」でご案内します。採用候補学生は、説明会に必ず出席してください。

4. 入学辞退【期限：2024年3月31日(日) 15:00】

「授業料等納付猶予申請書」の申請後、本学への入学を辞退する場合は、以下のWEBサイトから手続きしてください(手続きの詳細や期限等はWEBサイトをご確認ください)。

【URL】 <https://entry.s-axol.jp/yasuda-u/?enq=63>



■ 問い合わせ、申請書類の提出先

安田女子大学・安田女子短期大学 入試広報課

〒731-0153 広島市安佐南区安東6丁目13-1 電話:082-878-8557 FAX:082-878-9921